

四万十町の人事異動

[令和5年4月1日付()内は旧]

本 庁	
政策監	政策監まちづくり・文化的施設整備推進担当(政策監まちづくり・文化的施設整備推進担当兼企画課まちづくり推進室長) 大元学
総務課	主幹(町民課主幹)岡崎純二 主任(新規採用)武知奈央子 主事(町民課主事)谷脇雪乃 財政班主任(税務課主任)玉川貴大
危機管理課	副課長兼地域安全係長(大正地域振興局地域振興課総括主幹兼総務防災係長兼出納員)今井千津子
企画課	情報推進対策監兼広報情報係長(情報推進対策監)坂本仁 主任(税務課主任)小沢隆一郎 主事(新規採用)久保田啓嗣 四万十川振興室長(農林水産課林業振興室長)津野史司 文化的施設整備推進室主査(にぎわい創出課主査兼企画課文化的施設整備推進室主査)嶋岡茉美
人材育成推進センター	農村地域活性化複合施設所長兼次長(企画課四万十川振興室長)中井智之
税務課	税務係長(生涯学習課文化振興係長)片岡真由子 主査(建設課主査)宇都宮幸成 主査(総務課財政班主査)中島強 主事(新規採用)芝音央
町民課	主査(総務課主査)沖野亜希 主事(新規採用)壬生智尋 主事(新規採用)浜窪のあ 主査(再任用更新)中村裕子
健康福祉課	課長(国民健康保険大正診療所事務長兼国民健康保険十和診療所事務長)国澤豪人 管理栄養士(新規採用)西村優紀 主事(新規採用)藤田和羽
高齢者支援課	主査(企画課まちづくり推進室主査)河原一郎 主事(新規採用)梶原真琴
地域包括支援センター	介護支援専門員(地域包括支援センター大正支所)石崎梨加 地域包括支援センター大正支所介護支援専門員(地域包括支援センター)岡村香織
農林水産課	副課長兼農業政策係長兼農地係長(副課長兼農業政策係長兼農業水産振興係長)高橋亮 副課長兼農業担い手支援係長(建設課国土調査推進室長)山本英明 農業水産振興係長(主幹)伊藤悠人 主査(地域包括支援センター主査兼高齢者支援課主査)才原美恵 主査(十和地域振興局地域振興課主査兼出納員)岡本宰 主事(新規採用)山脇ひなの 林業振興室長(にぎわい創出課地場産業推進係長)田中淳一郎 林業振興室主任(林業振興室主任兼町民課主任)山脇一志 林業振興室主事(学校教育課主事)武田晶大
にぎわい創出課	副課長兼地場産業推進係長(副課長)佐竹仁美 主査(大正地域振興局地域振興課主査兼出納員)宮本和也 主査(農林水産課主査)中村江里 主任(地産外商室主任)田村亮 主事(新規採用)野田葵 地産外商室主査(一般財団法人高知県地産外商公社)三浦一平 地産外商室主査(総務課主査)坂山祥枝
建設課	課長(副課長)下元敏博 副課長(大正地域振興局地域振興課総括主幹兼建設係長)吉村紀一郎 技幹(環境水道課上下水道班技幹)下司康弘 主査(農林水産課主査)桑瀬正一 国土調査推進室長(農林水産課農業担い手支援係長)中平英徳
環境水道課	副課長兼環境管理事務所長兼斎場所長(危機管理課副課長兼地域安全係長)戸田ゆかり 上下水道班総括技幹(農林水産課総括主幹兼農地係長)宮地貴章 上下水道班主査(建設課主査)戸田進太郎
会計管理室	主任兼出納員(総務課主任)福永真帆
議会事務局	事務局長兼監査委員事務局長(学校教育課兼窪川学校給食センター所長兼大正学校給食センター所長兼十和学校給食センター所長)岡英祐

四万十町使用公用車を売却します

1. 申込資格

四万十町内に住所を有する個人または法人

2. 競売対象車両

自動車登録番号:「高知88 す 3250」
車名:日産
型式:P8F23-013189 消防運搬車(小型ポンプなし)
初年度登録:平成6年12月
走行距離:15,209km ※R5.4月末現在
車検有効期間:令和6年12月20日
※この車両は、令和5年4月中旬まで消防車両として稼働していました。(バッテリー不良のため現状では、エンジンはかかりません。)

3. 申込方法

危機管理課備付の用紙(入札書)へ記入・押印のうえ、「入札書在中」と書した封筒へ入れて封印したものを危機管理課まで提出してください。

売却条件

- 売却車両については、道路運送車両法に基づき登録・変更などの手続きを行い、手続き完了後、本町に証明書などの写しを提出すること。また、申請に必要な書類は落札者が全て用意するものとし、諸費用は落札者が負担することとします。
- 売却車両の引渡し後の故障、瑕疵(かし)などについて、本町は一切の責任を負わないものとします。
- 売却代金は納付書払いとし、入金および名義変更確認後、車両の引渡しを行います。 **【お問い合わせ先】 危機管理課 ☎ 22-3280**



4. 入れおよび車両公開期間

5月16日(火)～5月31日(水)
※ただし、土・日・祝日を除く8:30～17:00(公開は16:30)まで(正午から13:00を除く)
また、最終日は15:00まで

5. 車両公開場所

四万十町茂申町3-2
四万十町旧役場庁舎跡地内

6. 払下げの決定

5月31日(水)に開封を行います。最高入札額を提示した者に売払いを決定し、落札者のみ決定通知を送付します。なお、落札価格を知りたい方は入札調書をご覧いただけますので、危機管理課までお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌感染症の予防接種について

肺炎球菌による感染症は、高齢者の肺炎の原因で最も多く重症化しやすいといわれています。高齢者や慢性疾患をお持ちの方は、肺炎球菌による感染症を予防し重症化を防ぐため、予防接種を受けて免疫をつけることをお勧めします。(ただし、すべての肺炎を予防できるわけではありません。)

令和5年度の接種対象者 四万十町にお住まいの、下記の①または②に該当する人

※過去に高齢者肺炎球菌予防接種「ニューモバックス NP (23 価肺炎球菌ポリサッカライド)」を受けたことがある人は対象外です。

①令和5年度に下記の年齢となる人(※令和5年度のみ対象)

対象年齢	生年月日	対象年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生	85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生	90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生	95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生	100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生

※上記の年齢の方は、誕生日が来ていなくても、年度内(令和5年4月1日～令和6年3月31日)であれば接種可能です。

②接種時に60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能で通常の日常生活が困難な程度の障害を有すると医師が認めた者

接種期間 令和6年3月31日まで

接種料金 2,000円

※生活保護受給者は、接種前に下記の各窓口で自己負担金免除証明書発行手続きを行い、医療機関に提出すれば自己負担金なしで接種を受けられます。

接種方法 県内の受託医療機関での個別接種(予診票が必要)

①65歳となる方には予診票を送付済み

※70歳以上の対象者で過去に高齢者肺炎球菌予防接種「ニューモバックス NP (23 価肺炎球菌ポリサッカライド)」を受けたことがなく、接種を希望する人は、下記問い合わせ先に予診票を交付(郵送可)します。

②の対象者で接種を希望する人は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 健康福祉課 ☎ 22-3115 大正 町民生活課 ☎ 27-0112 十和 町民生活課 ☎ 28-5112